

福祉環境委員会記録

令和2年8月6日(木)
09時58分～11時43分
全 員 協 会 室

【委員】柳楽委員長、村武副委員長

沖田委員、小川委員、岡本委員、佐々木委員、田畑委員、澁谷委員

【議長・委員外議員】西川議員、道下議員、牛尾議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

〔健康福祉部〕猪木迫健康福祉部長、藤井地域福祉課長、久保健康医療対策課長、
湯浅健康医療対策課副参事

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、野田環境課長

〔上下水道部〕宇津上下水道部長、大上下水道課長

【事務局】中谷書記

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| (1) 令和元年度国保診療所の診療状況について | 【健康医療対策課】 |
| (2) 第3次浜田市環境基本計画の策定について | 【環境課】 |
| (3) 一般廃棄物処理基本計画の策定について | 【環境課】 |
| (4) 下水道事業の公営企業会計への更なる移行について | 【下水道課】 |
| (5) その他 | |

2 市内現地視察等を終えての意見交換

3 その他

【議事の経過】

(開 議 09時 58分)

柳楽委員長 | ただいまから、福祉環境委員会を開会する。ただいま出席委員は8名で定足数に達している。
 本日の委員会は、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から、執行部の出席者は、議題に関係のある部課長のみとなっている。
 また、事前にお伝えしているとおり、執行部報告事項については補足説明のみとする。質疑・答弁については簡潔明瞭にお願いします。
 それでは、レジュメに従って進める。

1. 執行部報告事項

(1) 令和元年度国保診療所の診療状況について

柳楽委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
 (「なし」という声あり)
 柳楽委員長 | 委員から質疑はあるか。
 (「なし」という声あり)

(2) 第3次浜田市環境基本計画の策定について

柳楽委員長 | 執行部から補足説明はあるか。
 (「なし」という声あり)
 柳楽委員長 | 委員から質疑はあるか。
 小川委員 | 策定にあたり、2の策定方針の中に世界的な動き等盛り込む考えが示されている。何らかのひな型があって、特にSDGsが採択された状況も踏まえた場合、地球温暖化を含めた環境問題の計画を立てるにしても、進捗度合いというか、全体的な動きからすると遅すぎる印象を持つのだが、策定に向けての方針にどのような認識をもって進めているか。
 環境課長 | 上位にあたるさまざまな計画があるので、それを参考にしながら取組を進める。項目ごとに担当部署で庁内の検討会議を開催し、必要なものは検討していきたい。
 小川委員 | ぜひスピード感を持って実践していけるように。たまたまコロナの影響で世界的に経済活動が停滞していることによって自然環境が改善されてきたようだが、経済活動を進めるにはどうしても環境汚染の問題、地球環境の悪化とは密接に関連している。世界的には若い人の声など大きくなっているが、今後人類含め住み続けられる環境というのを実効あるものにするための計画にしていきたい。
 岡本委員 | これまで私は個人一般質問の中で、メガソーラーや風力発電、糞尿のにおい等、環境関連の質問を何点かしてきた。この策定に今後これらが盛り込まれるのか。
 環境課長 | 今回の計画の中で体系的に分けている。快適な環境や、自然環境、

生活環境、そういった中で細かに水質や自然景観等を検討して記載していく考えなので、各担当部署と協議を重ね必要なものについては記載していきたい。

岡本委員

理解した。計画はコンサル等専門的な方々が策定されるのだろうが、しっかり過去の質問内容も精査しながら、地域の環境がどうあるべきかという視点に立って策定をお願いする。

環境課長

おっしゃたようなことを踏まえて策定していきたい。

沖田委員

環境審議会の委員19名とあるが、どのような方で構成されているのか。

環境課長

区分としては、学識経験者、関係行政機関の職員、団体代表者の方々と構成されている。

沖田委員

一般の方は入っていないのか。

環境課長

一般の方は各自治区代表や、連合婦人会の代表者などに参画していただいている。

柳楽委員長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(3) 一般廃棄物処理基本計画の策定について

柳楽委員長

執行部から補足説明はあるか。

(「なし」という声あり)

柳楽委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(4) 下水道事業の公営企業会計への更なる移行について

柳楽委員長

執行部から補足説明はあるか。

下水道課長

現在資産の調査中であり詳しい数字はないが、調査結果等含め、都度報告させていただく予定である。

柳楽委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(5) その他

柳楽委員長

執行部から、「浜田市戦没者追悼式の中止について」報告をお願いする。

地域福祉課長

毎年9月の第一土曜に浜田市戦没者追悼式を約100名の参加で開催している。今年度の追悼式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とさせていただくこととなった。

柳楽委員長

委員から質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

柳楽委員長

次に、「はまだ健康チャレンジについて」お願いする。

健康医療対策課副参事

今回も、はまチャレの報告とお願いをする。昨年度より1期を1か月早め4月から8月までとなっているが、7月末で337件の応募があった。1期の締切が10月1日なので、これからの応募が多いと

思うが、昨年度の1期の応募数788件以上にしたい。議員のご応募・ご協力も願います。

9月からの第2期は、応募数を増やすため、グループエントリーの開始を考えている。9月号の広報にその内容を掲載予定である。8月中にグループエントリーシートを印刷する予定である。ぜひ福祉環境委員会でエントリーいただきたい。

柳楽委員長 委員から質疑はあるか。

村武副委員長 今年、337件提出されていると言われたが、去年はどれくらいだったのか。1か月早くなったので、比べることはできるか。

健康医療対策課副参事 昨年7月末までの応募が116件。5、6、7月が1期で、8月に応募が多いので比較が難しいが、今年度は実際に出かけて行っての周知が十分にできていないので、今日お願いさせていただいている。

村武副委員長 日々見ていると、歩かれる方が多くなったと感じている。その方たちが応募されないのかわからないが、メディアや新聞を使ってPRされたらどうかと思う。

健康医療対策課副参事 また、グループエントリーについてももう少し詳しい説明をお願いします。

健康医療対策課副参事 グループエントリーは、5人以上のメンバーで、グループエントリーのシートを付けて一緒に出していただくと、個人の抽選とグループ賞の抽選と、ダブルチャンスがある。皆で声をかけ合いながら応募していただけるようにと考えている。

村武副委員長 とても良いと思う。グループは5人以上だったら誰でも良いのか。

健康医療対策課副参事 特に制限はつけていない。5人以上で、はまチャレ応募資格がある18歳以上の市民の方ならどなたでも大丈夫である。

柳楽委員長 その他にあるか。

柳楽委員長 (「なし」という声あり)

柳楽委員長 その他、執行部から何かあるか。

柳楽委員長 (「なし」という声あり)

柳楽委員長 委員から何かあるか。

岡本委員 明日、三階町で風力発電の説明会があると聞いている。何か所か開催されたようで、非常に反発もあると聞いている。執行部も事業者からの説明を受けているかと思う。その内容をお話いただきたいのと、説明会の反響、状況を聞きたい。

環境課長 今回長見町等で説明会を開催されたと聞いているが、地元が主催して開催するものだから、地元対象者以外の参加は認めないと言われていたため、詳しい状況は聞けていない。

岡本委員 地元への説明、地元のみ参加と理解した。実現に至るまでのスパンの中で今はどの段階にあるのか。この説明は、合意のものでなく一方通行の説明だと思うのだが、始まったばかりなのか。

環境課長 今回説明されているのは、当初の計画から、風車の位置等、変更点の説明となっている。現在は環境影響評価のアセスの環境調査をしている状況である。この調査が終われば調査結果が示される。示

- されるのは来年、再来年くらいになると思われる。
- 岡本委員 この調査によって来年、再来年の実施の方向になる流れだろう。調査をしているというそのものが理解できないのだが、場所が変わったなら、変わった所においてある程度の了承を得なければいけない、そのための説明会なのではないか。
- 環境課長 環境調査は、まだ実施の途中であり、今回の説明会は、あくまで当初の計画から風車の位置などが変更になったということの地元に対する説明。
- 市民生活部長 補足説明する。前から環境アセスの手続きに従ってやっている。今回計画変更といっても、今までの手続きが変わったのではなく、当初から計画していた範囲を狭めた、風車の位置が確定したというもの。計画をやり直すものではなく、今までのものがより具体的になった。これから環境影響調査をし、また住民説明会を開いて、調査結果、環境への影響の有無を示しながら進めていく段階である。今の説明会は環境アセスそのものではなく、計画がより具体的になった追加の説明会。法律に則った住民説明会ではなく、事業者が任意でやっている説明会である。
- 岡本委員 理解した。前回も同僚議員が、風力の規模が非常に大きくなったことを問題にしていたが、私も心配している。今まであるものから大きくなるということは、当然影響も大きくなる。それも説明しているのだろう。執行部はそのことについて、現在どのように説明を受け、今後どのような報告を受けようとしているのか、流れがあるなら示していただきたい。
- 市民生活部長 事業者から受けている説明は、住民と同じで、基数が何基、出力が何ワット、風車高が何メートルといったものである。個人的には当初計画より風車の出力やサイズが大きくなったということで、多少影響を危惧しているが、その影響があるかないかを今から調査して報告書にまとめられるとのことなので、それを踏まえて市も環境審議会に諮り、意見を取りまとめて、市長意見として申し述べたい。
- 柳楽委員長 その他にあるか。
- 澁谷委員 6月定例会議で、消防ポンプ車の購入を浜田圏域外の事業者に発注されたことについて質問した。それと同じ理由だが、子育て支援センターの設計を市外業者と随意契約したそうだが、その理由はなにか。
- 健康福祉部長 担当課長が出席していないので私から回答する。プロポーザルで募集したところ1者から応募があった。子育て支援センターは幼稚園・保育園といったところの設計なので、あるところからしか応募がなかったため、市外業者になった。
- 澁谷委員 例えば4号市場、7号市場等の特殊な耐火構造、計算に基いた、数十億円規模ならわかるし、浜田第二ダムのような規模なら高度な土木設計の方が必要だと思うが、3億円くらいの公民館レベルの事業なので、行政側にノウハウがあれば、今のコロナ禍の中で経済規

- 模が縮小している中、浜田市的设计者や工事建築関係の方の仕事の機会を1回も与えないような入札方法に問題があるのではないかと。プロポーザルの応募がなかったで片付けられるものなのか。
- 健康福祉部長 設計業務でプロポーザルをさせていただいたので、建設となるとまた違う入札等になると思う。そこは市内業者にもお願いしたい。
- 澁谷委員 建築もそうだし設計もなぜそうなのかと尋ねているのだが。
- 健康福祉部長 子育て支援センターも一般住宅や会社とは違い、幼稚園や保育園等の設計と似たところがあるので、市内業者がプロポーザルに参加されなかったのではないかとしかお答えできない。
- 澁谷委員 市内の幼稚園や保育園を設計したのは浜田の事業者がほとんどである。部長の答弁はいまいちぴんとこない。もう少し、全体の今の経済状況を加味しながらやっていただきたい。産業経済部はその辺の意識が高い。福祉関係もその辺りを意識してやっていただきたいのだが。
- 健康福祉部長 健康福祉部の職員は建築には疎いところがあるが、プロポーザルをして参加された所をお願いするしかない。
- 澁谷委員 専門的知識がないなら、浜田市には都市建設部があり一級建築士もいる。行政は、子育て支援センターの全国の先進事例も見て、雰囲気や色合い、設計の関係、材質についてもおそらく見識があると思う。一緒になって作ろうとすれば、浜田にもノウハウを持った方がいらっしやると思う。提案がなかったからで済まされることに疑問がある。スケジュールや手法が安易な方向に流れていないか。
- 健康福祉部長 先ほど言ったように建築の部署とは情報交換をきちんとして、随時調整しているが、手を挙げなかった市内の業者になぜかを聞くことはできない。地元業者でなかったことについて、プロポーザルに参加していただけなかったことについてお答えは難しい。
- 岡本委員 私もこのことは疑問に思っている。今のやりとりで終わってもらっても納得できない。予算の時にはその方向性については何の話もなかった。年度が変わってそういうことが状況として出たなら、何らかの時点で説明すべきだろうと思う。プロポーザルで1者しかなかったものでこれでいくということになれば、どの時点で議会は意見できたのか。今はもうできない。もう業者は決まってしまうている。全員協議会に申し送るかどうか含め、説明を求めたい。
- 佐々木委員 風力の続きなのだが、自分も美川の連合自治会、各町内会長向けの説明会に出させてもらった。環境課の方も来られていた。弥栄もそうだったと聞いているが、とにかく業者に対する不信感から入った。1年半前くらいに業者に対する、連合自治会としての質問状を出したのが、全くナシのつぶてだったそうで、突然に、内容もあまり納得できるものではなかったとのことで、そのやりとり、業者としての説明態度というか、そういうことに対してかなり皆お怒りだった。まず業者への信用性がないところから入っている状況だと思う。先ほど部長も追加説明の中で、非常に危惧していると言われた。

大きな要因が、風車自体がもともと巨大だったものが、さらに巨大になって、環境への影響を当然心配されると思う。

浜田市の浄水場、美川浄水場が長見の下にある。これは全部地下水で供給されている。浜田市の約7割の世帯に水が届けられる。インフラとして極めて重要な施設だと思っている。以前、浜田三隅道路ができる際、その下を流れている内田川が夏場の水が少ないときに枯渇した。付近の内田町の方々の井戸水が出なくなったのも何件かあった。当時国土交通省と地元の方がやり取りしたが、原因究明に至らずそのままになっている。こういったことから地下水への影響は非常に心配して当然のことである。業者にも聞いたが明快な回答もない。もし水道水に影響が出るとなると、市全体、住民の方々に大きな影響を及ぼす不安がある。環境課のみならず市全体で心配の声を上げた方が良い気がするのだが。

環境課長

地下水への影響、心配は当然ある。今後こういった調査についても、業者にしっかりするよう申入れすることは可能だと思うので、今後検討したい。

佐々木委員

昭和40年代くらいにできた施設だと思う。以来、良好な水が提供されている。もし何かあっても他からの代替がなかなかない。ぜひ、そういう方向で進めていただきたい。

岡本委員

水源の事について、申入れでは非常に弱いと思う。外資であるという1つの視点があるなかで、申入れで可能なのか。執行部におかれても、条例の中でそのことについてきちんとした対応、もしくは何かあった際の改善を求めていけるような条例制定をするべきだと思う。それくらいの意気込みがないと、市が対応できない状況になるのではないか。

環境課長

申入れでは薄いというご指摘なので、条例制定や、やり方については今後内部で検討して対応していきたい。

柳楽委員長

その他にないか。

(「なし」という声あり)

それでは、ここで執行部からの報告のあった6件について、8月17日に開催される全員協議会へ提出し、説明すべきものを決定したい。地域福祉課長。

地域福祉課長

子育て支援センター設計業務委託について、報告させていただきたい。

柳楽委員長

全員協議会で行っていただくようお願いする。委員から意見はあるか。

(「なし」という声あり)

では、執行部は以上で退席されて構わない。

《 執行部退席 》

柳楽委員長

意見交換の前に休憩する。再開は10時55分とする。

[10時44分 休憩]

[10時55分 再開]

2. 市内現地視察等を終えての意見交換

柳楽委員長

委員会を再開する。

これまで子育てをしておられる保護者との意見交換や、子育て支援拠点施設の視察をさせていただいた。それを終えて、意見交換会の記録を事務局にまとめてもらい、皆読んでもらったと思う。これを受けてどういう支援が必要なのか、お気づきの点があるかと思うので、意見交換を行いたい。

岡本委員

3施設を視察して、土日の扱いについて、少し私なりの意見を申し上げます。

この3施設の土日は、働き方改革含め、職員配置が難しい。しかし旭は、配置する環境はあるが結論としては難しいと言われた。土日の扱いについては、これから移転新築する子育て支援センターで担っていただきたい。各施設がそれぞれに活動するのではなく、子育てに悩んでいる方が浜田も含めて4施設を有効に使いながら、友人を見つけたり自分に合ったものを選ぶべきではないかという話も。子育て支援センターを作るにあたり、土日の扱いについては、そのセクションにおいて考えていただきたい。

各施設とも、おおむね同じような内容であったが、総括した形ができれば良いのではないかと。各施設で問題になっている点は何点かあったが、そういったものを補完できる、まかなえるような施設にすべきではないかと感じた。

どの施設も、親子が集まりやすく過ごしやすい、木を使ったやわらかい感じの良い施設である。これから作る施設は、より人が集まりやすい施設、環境、受け入れを考えていただきたい。また、それについて提案していきたい。

田畑委員

特に三隅のおひさまは、来られる方の人数もそこそこいるが、後で理事長と話すと経営的に大変負担が大きいとおっしゃっていた。浜田市として重要視しないといけない施設の位置づけになると、何らかの支援策が必要ではないかと思う。

日脚の認定こども園では経営的には問題ないという話だった。旭は保育園の園児が減っていく中で、どのような経営感覚を先取りしていくかという考え方。支援センターの保育士はベテランばかりそろっていて、説明されること、やっておられることがまさしく的を射たやり方ではないかと思う。あさひこども園は素晴らしい経営感覚だと思った。

佐々木委員

3か所行かせてもらったが、旭の取組が印象に残っている。特に子育て支援センターでは、保護者支援をしっかりとやっていくことが非常に重要だということ。2年目の若い職員もすでにそれを意識し

て取り組んでいることを園長さんが喜んでたという話が特に印象に残っている。子育て支援センターといえども、一緒に来られた保護者に対して、いろんな意味で支援していくのが大きな目的だと再確認した。いかに取り組むかが子育てに重要だと感じた。

日脚は、子ども自体に幼児教育をこう取り組むということをしっかり持っておられて、泥遊びを非常に大事にし、そこから幼児教育の幅を広げていることが印象に残った。

三隅については、母体の保育所から繰り入れて運営されているとのことで、今後、子どもの数が増えるなら良いが流動的に減った時に、この支援センターの運営はどうなるのか心配した。所長が言われていた、ここにどうしても来てもらいたいのではなく、他と取り合いにはしたくない、どの支援センターが良いか選んでもらいたいという話から、大きなところを見据えて取り組んでおられると感じた。

小川委員

施設を視察した中で問題意識を持っていたのが、令和2年度の予算では委託料として2031万5千円あるが、これで十分かどうかを聞いてみたい。共通して言われていたのが、補助金のおかげで何とかできているという話である。各施設である意味必要にかられて自主的に作った施設で、それに対して市から支援が始まったり予算が付くことでより良いものを目指せて、職員を配置できたり、遊具を替えたという話があった。支援センターを維持していくための財政的な部分は何とかなっているのではないかと思う。

もう1つ、拠点施設ができることで既存施設はどのような影響を受けるか。子どもの取り合いが発生し、過当競争が激化するのではと心配していたのだが、それよりも拠点施設は拠点施設として運営してもらいながら自分の所の施設の独自性を活かして、どこでも選んでもらえるようにという話もあった。できることに対しては、割と好意的に捉えられている。できることに対する期待もあるし、今後の連携の持ち方について言われていた。入所前の子どもの情報等も含めて市からも情報交換だとか、拠点施設と他の施設との関係性というか。今でも意見交換や情報交換の場はあると言われたが、今後もっとより良いものにして、お互いの存在価値を高めていくような方向性を見出せた。拠点ができれば必要ないのかと思ったが、地元に近いところの相談しやすい場としての優位性、特殊性もあると感じたので、新たにできる施設との関係もいづらか課題として見えてきた。

沖田委員

3園とも共通して親の支援の事を言われた。日脚と旭では、転勤族が多いということで、特に母親の孤独感という課題が出てきた。三隅ではそういう意見がなかった。三隅では地域で子育てするスタンスなのだという意見がとても印象的だった。

18日の意見交換でも出たが、親世代の孤独感、閉塞感が、今の子育ての一番の課題だと思っている。そういう意味でも三隅の取組は

澁谷委員

良かった印象を受けた。

日本の子育ては、日本国憲法がアメリカに押し付けられたことによって平等意識が芽生え、民法が改正され、相続が平均相続になった結果、家が維持できなくなり崩壊し、核家族化になり、家族の解体という現象に進んでいる。その結果、母親が子育ての全責任を負うことの困難さが出てきて、子どもの虐待等社会的問題が出ている。国も地方自治体も有効な政策が打ててないのが現状である。

そんな中、今回拝見した施設で明確な言葉がいっぱいあった。子育ての孤立化とか、健全な子育てが保障されていない現状とか、保育園・幼稚園・認定こども園の区別が差別につながるとか、印象に残る言葉がいくつかある。親子の交流支援と育児相談を強化しながら、経営者や担当者の使命感を非常に感じた。ではどのような対応をすべきか。今回の3園の意識の高さに比べると行政側の対応は緩い印象を持たざるを得ない。3つの施設は皆、浜田の設計士が設計されている建物だと思うが、非常に良い施設だと感じた。そういうことに関しても、今回もプロポーザルだからとか、どうなのか。表面的な仕事に陥っていて現場の問題意識という。孤立感についての解決方法は情報提供と相談の強化でしかないと思う。それ以外は現物支給なのだろうと僕は思っている。

では浜田市がどのような切り口において子育て支援を強化して、現状の350人を割る出生数を、子どもを産むことの幸せを通して地域の未来や明るさ、元気を形付けることになるのかに対して、うちの委員会の提案事項は極めて重いと感じた。

柳楽委員長

途中だが、先ほどの議題1のその他で、健康福祉部長の子育て支援センターの説明の修正がしたいという申入れがあったので発言をしていただきたい。

健康福祉部長

子育て世代包括支援センターの質問に対し、基本設計と実施設計をまぜた回答をしてしまったため、修正させていただきたい。全員協議会にてきちんと説明する。

プロポーザルで基本構想を含めた基本設計をお願いしたのが平成29年であり、この際プロポーザルで市外業者が2者参加されて、1者が決まった。

また、基本構想に基づいた基本設計をしてもらった業者は1者決まったが、浜田市子育て支援センター建設検討委員会を立ち上げていたので、その中で色々なことを基本構想、基本設計に入れてもらうということで、1者にオブザーバーとして入っていただいていたが、基本設計を終了するところで、子育て支援センターの中には病児病後児保育は入れないことが新たに決まったので、また基本設計をやり替える必要が出てきた。基本設計の契約期間が終わった後にそれが決まったので、今回新たに実施設計にあたり、それについては随意契約させてもらっている。プロポーザルで決まった基本設計をしたところに続けて実施設計をお願いした経緯である。それについて

柳楽委員長

は随意契約の理由を掲げさせていただき、競争入札ではなく随意契約した。今後の流れは全員協議会で詳細な時系列で説明する。

全員協議会で改めて説明いただけるとのことなので、質問はその時にお願ひする。

健康福祉部長

新たに建てる子育て世代包括支援センター、先ほど言ったように、設計するにあたり子育て世代の方、建設検討委員会を立ち上げており、いろんな意見を取り込みたいと。今まで浜田市内になかったことも取り入れたいということで、プロポーザルにさせていただいた。子育て世代、支援センターにお手伝いに行っている方等、いろんな意見を取り入れて基本構想を作りたいということで、プロポーザルとさせていただいた。

澁谷委員

明確な答弁ができるようお願いする。

柳楽委員長

全員協議会でお願ひする。

引き続き意見交換をお願ひする。

村武副委員長

すくすくには時々行って様子を見ているが、視察した3園は初めて行き、詳しい話を聞いて大変勉強になった。なぜ子育て支援を行政としてやるかだが、子どもはまちの未来を作っていくという点もあるし、子育てしやすいまちを目指して、それができたら余所から移住して来られたり、より市民の方が子どもを生むということもあって力を入れていきたいところだと思う。昔に比べ、核家族化、地域のつながりが希薄で、保育園や幼稚園や学校等のつながりが少なく、子育ての不安が想像以上に多い。だからネットに頼る。でも情報があふれていてどれを信じたら良いのかわからず、子育ての孤立化につながっているように思う。子育て支援センターの意義は大変大きい。

今回視察した3園は、浜田市の中心部ではない場所での支援の充実と思うが、各センターとも保育園と連携しているので、保育園の知識を活かし、支援センターとしての役割を意味を考えて実証されていると感じた。

ただ、子どもが生まれた後の支援はあるが、その前の妊婦への支援がどの園も薄かったと感じている。赤ちゃんが生まれてからの育て方、おむつ替えや授乳など、すくすくではパパママ学級をやっているがそれも軽い内容なので、日々の育て方、親としての子どもの育て方、親育てといつか妊婦に向けての支援があったら良いと感じた。

イベント的なこと、いろんな活動をたくさんされていて、お母さん方さんは喜んでいて良いと思ったのだが、イベントをするだけでなく、集まっているので、それを相談業務に上手につなげたり、親の学びにつなげる必要があると感じた。

今はコロナのことがあり、今後もどうなるかわからないが、新しい子育て世代包括支援センターに向けては、コロナの対策も考える必要があるかもしれない。

柳楽委員長

この3つを取りまとめる、一緒になってまとめ役としての役割が新しい包括支援センターには必要なのではと感じた。

だいたい皆と同じだが、困りごとを抱えておられる保護者が多くなっているという話があった。相談の場としてのセンターの役割が大きいのだと感じた。

また、センターが保護者同士の交流の場になり、子育ての悩みを共有したり情報交換の場にもなっていると感じた。センターを運営する側と、新たなセンターとの連携についてもお聞きしたが、入園前に問題を抱える子どもについての情報共有を、新たな子育て世代包括支援センターと連携することでつないでいった方がいいという意見もあった。現在も包括とは連携されているとのことだが、新たに子育て支援センターと子育て世代包括支援センターが併設されるので、そういった役割も重要になってくると感じた。

今、子育て支援拠点施設の視察に関するご意見だったのだが、次に意見交換会について、今後どういった支援が必要と感じたか、ご意見をいただきたい。

もし、今この場で難しければ、それぞれの意見を表にまとめて出していただく形でも良いと思う。その中で、意見交換会の場と、拠点施設の視察で共通している項目もあったと思うので、それらも踏まえて表で出していただくのが良いか、この場で言っていただくのが良いか。どうか。

岡本委員

これまで福祉環境委員会で政策提言してきた。その一環だと思っている。子育て支援センター3施設の視察に求めているものは何か。私は単純に、今度建設される子育て支援センターあり方を我々委員会は、こういう施設でやったらどうかという提言をするのだと思っていたのだが、そういう位置づけではないのか。

柳楽委員長

新たな施設は設計委託されるのだが、役割としての部分をこの委員会から、できるだけ早い時期にしないと、決まってからでは遅いので、その点はそのように進めたい。

岡本委員

以前の委員は分かっているが、私は子育て支援センターに行っていないし、その内容が見えてない。もし私だけなら単独で行って調査するが、皆分かかってないならその部分の視察もすべきだと思うのだが。

柳楽委員長

岡本委員のご意見について、皆が改めて視察に行った方が良いと思うならそのようにさせていただくが。

澁谷委員

意見集約をどのくらいまで、いつまでにやるか、どの施設にいくか、見えてない。その時々で意見が出てきたことを取り上げたら意見集約で終わる。いつになったら政策提言に持っていくのか。スケジュールも見えない。ある程度で折り合いをつけなければならない。どこまで意見集約しようとしているか分からない。そういうことを踏まえながらのプランを見せてもらい、スケジュール表があつて政策提言という形にならないと、2年経ってもできるわけない。そこ

柳楽委員長

を踏まえて提案してもらわないと。

そのご意見もあるかと思うが、私が最初にお話したが、あまり時期を限定してしまうと、それまでに仕上げないといけないという形で、本当にいろいろな調査ができるかも難しくなるのかと思う。今はまたコロナで意見交換等もしづらい状況なので、いつまでということ限定するのは難しいと思う。ただ、やはりこの委員会のメンバーでできる来年夏くらいまでには、出していかないといけないと思う。子育て支援拠点施設にどういう役割を果たしてもらいたいのかについては、今年中には方向を決めて、提言に向けて作り上げていきたいと思っている。

岡本委員

私は状況が見えていなく、少し訂正する。例えば子育て世代の親御さんと意見交換して、課題をぶつけてみよう、3施設まわって課題を見つけてみよう、そこから何をするか。これから建つだろう包括支援センターについてどうであるかはその先の話で、各々やったことの問題点を挙げていこうという方向で進められるという捉え方で良いか。

柳楽委員長

先ほど皆に表で出してもらう方法を話したが、そういったものを提出していただき、それぞれ共通する項目が出てくると思うので、そこが必要なところかと思うので、その中から取り上げていきたい。行政側からの情報提供や、子育て世代の方の相談の対応については、例えばアプリを使ったものが良いのではないかという意見が両グループから出ていた。そういったことに関しては、すぐに提言書の形ではなくても執行部に提案できるのかなと思っている。そのあたりも早く、執行部に出せるものは出していきたいと考えている。

岡本委員

それを踏まえてこの前の意見交換会について意見を述べるのか。

柳楽委員長

二度手間になったかもしれないが、今日出してもらった意見も、子育て支援拠点施設の視察についての部分と、意見交換の部分について、それぞれ必要と思うことについて表で出していただけるよう、事務局で表を作って委員に送ってもらおう。また不明な点があれば聞いてもらいたい。それで良いか。

(「はい」という声あり)

では表を皆に送り、提出期限を決めたい。21日までにその表に各自意見を書いて提出していただき、その後また委員会を早いうちにできるように。議会中の委員会でできればそこでも良いと思うが、委員会の日程は改めて決める。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにお願いします。

佐々木委員

21日までに出す内容というか目的は、今後執行部に提案した方が良いものや、委員会の提言書に反映した方が良いものをまとめるということか。感想ではなく今後生かせるものについてということか。

柳楽委員長

はい。今後提案につなげていける、子育て支援として必要と感じられたものについて出していただけたらと思う。

3. その他

柳楽委員長

その他、委員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で福祉環境委員会を終了する。

(閉 議 11 時 43 分)

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子 ㊞